

【視察調査報告書】

委員会名	議会運営委員会
委員名	【委員】 11名 及び 正副議長 八木下輝一委員長、日下部広志副委員長、西室真希委員、岸田功典委員、富永純子委員、若林修委員、木田彩委員、西本和也委員、梶原幸子委員、鈴木基司委員、石井宏和委員 吉本孝良議長、中島正寿副議長
日程	令和4年（2022年）7月6日（水曜日）～ 7日（木曜日）
詳細	
視察日及び視察先	7月6日（水） 広島県 呉市議会
視察内容	議会改革の取り組みについて（タブレット端末の活用状況、議会図書室の機能強化）
概要	<p>呉市議会は平成22年6月に議会基本条例を制定し、公正、透明で市民に開かれた議会を実現するため、議会改革へ不断に取り組んでいる。議会改革の進め方としては、「議会運営委員会で検討項目を洗い出し」と「呉市議会基本条例の検証」を柱として進めている。これまで、審議過程の見える化を進めるため、委員会審査の要旨をホームページに掲載する「ブリーフィングノート」や、議会専用のフェイスブックを開設している。また、傍聴者の希望により、手話通訳者・要約筆記通訳者を派遣する、傍聴の受付手続きを廃止するなど市民に開かれた議会の実現を推進している。そのほかにも議会基本条例に定められた活動原則に基づき議会改革を着実に推進している。</p> <p>【議会図書室の機能強化】</p> <p>政策づくりの知的拠点を目指し、議会図書室の機能強化に取り組み、常駐の司書を1名配置し、レファレンス機能を向上させるとともに、司書の情報収集力を一般質問に生かすなど、先進的な取り組みを進めている。</p> <p>【タブレット端末の活用状況】</p> <p>タブレット端末については、ペーパーレス化の推進のため平成27年に導入している。以降、ペーパーレス化を計画的に進めるため、フェーズを4段階に分け、対象とする紙資料と実施時期を定めて取り組んできた。しかし議案や予算・決算書等の重要な資料については完全なペーパーレス化に至らなかったという課題もあるとのことであった。一方、西日本豪雨の際には市側への情報提供等で大変効果があったとのことである。</p>

<p>委員長所感 (意見・課題・本市への反映など)</p>	<p>呉市議会における議会改革の取組みについて視察を実施した。 平成 22 年 6 月に 4 つの原則を基に呉市議会基本条例を制定している。</p> <p>①公正、透明、信頼を確保し、市民に開かれた議会を目指す ②議決責任を深く認識し、市民に対して説明責任を果す ③市民の多様な意見を適確に把握し、市政に反映させる ④市民に分かりやすい議会運営を行う</p> <p>今回は、議会図書室の機能強化について記述する。</p> <p>議会図書室は、地方自治法 100 条第 19 項により地方議会に設置が義務付けられている施設である。主に政治、法律、行政等に関する資料を所蔵している。また、議員の地方自治体に関する調査等議員活動に役立てることを目的としている。</p> <p>呉市議会図書室の機能強化は、これらの機能を十分に発揮できない状況であったことから議会改革の一環として平成 27 年からスタートさせている。</p> <p>議会事務局内にプロジェクトチームを立ち上げ、他の自治体視察、専門家の招聘等を行い、4 つの機能強化が図られた。図書購入費の大幅な増額、呉市や県立図書館や県内大学図書館との貸し出し等の連携、議員向けの議会図書室情報誌の発行、図書室に常駐の司書 1 名を配置し、図書室から議員向けに個別メールサービスを行うようになった。</p> <p>このように、使いたい議員を待っている体制から、図書室から数々の情報を積極的に発信して、議会活動、議員活動に活用でき、市政のチェック機能、幅広い政策分野への利用へと進展し、それが市民全体にあるいは呉市の街づくりに波及するようになっている。</p>
<p>主な質問</p>	<p>【問】議会改革の取組の中で、フェイスブックを開設しているが、議会専用のものか。</p> <p>【答】議会専用のフェイスブックで、各委員会での行政視察や議会でのできごとについてアップしている。</p> <p>【問】議会図書室の機能強化による効果は。</p> <p>【答】レファレンス件数は年間 70～80 件程度あり、それらは一般質問などに生かされているものと考えている。</p> <p>【問】西日本豪雨時の市議会として具体的な取組や苦勞した点は</p> <p>【答】市の災害対策本部が設置されると同時に議会の連絡会議を設けることとしている。各議員、会派からの情報を連絡会議へ持ち寄り、取捨選択して市側へ提供することとしていた。当時の議長の地区も被災し、参集できずに会議の開催が 2 週間後にならざるをえなかった。</p> <p>【問】司書が一人ということで苦勞している点は。</p> <p>【答】日にもよるが、複数の依頼が 1 度に入ってきて手に負えないときは、もう 1 名いてくれたらという思いはある。</p>

視察の様子



視察日及び視察先	7月7日（木） 岡山県 岡山市
視 察 内 容	<ol style="list-style-type: none"> 1 チーム議会による議会改革の推進と政策立案機能の強化について 2 議会運営全般について（質疑・質問の範囲・形態など）
概 要	<p>岡山市議会では、過去から議会改革特別委員会や議会改革推進会議を設置して、議会改革に取り組んできたが、議会改革度ランキングにおいては政令指定都市の中では低評価が続いていた。この状況から脱するため、「議会改革の推進」と「政策立案機能の強化」をポイントとした議会改革の推進に取り組むこととした。議会改革の推進においては、政務活動費領収書のHPでの公開や議会報告会の開催などといった開かれた議会に向けた取り組みと、タブレット端末を導入したペーパーレス会議を実施するなどといったICTの推進に取り組んでいた。</p> <p>【チーム議会による政策立案機能の強化】</p> <p>政策立案機能の強化においては、議員発議による政策条例の制定を推進するため、市民の身近な課題に対して超党派での条例制定に向けた調査・研究を行っている。また、近年では新型コロナウイルス感染症対策においてプロジェクトチームを設置、その後特別委員会へと発展させ、執行部への提言を行っている。</p> <p>【議会運営全般について】</p> <p>本市議会からの事前質問に関連する内容としては、岡山市議会では、代表質問、個人質問とも、議案に対する質疑と一般質問を併せて行っていることから、本市議会ではしばしば問題となっている議案に対する質疑と一般質問の線引きが問題になることはないとのことであった。また、本会議での採決において、全会一致で可決が見込まれる議案については、討論を極力控えるとの取り決めがなされているとのことであった。</p>

委員長所感
(意見・課題・本市
への反映など)

平成 25 年 4 月、岡山市議会基本条例を制定し、議会改革の推進に取り組むことを明記したが、早稲田大学マニフェスト研究所の調査によると政令指定都市別の議会改革度ランキング（2015 年度～2018 年度）では最後尾が続いていた。このことから、令和元年度に議会改革推進会議を議会内に設置し、議会改革を強く進めることとした。具体的な事案として政策立案機能の強化が打ち出された。

これは、市民の身近な課題に対して党派・会派の枠を取り払い、議会内にプロジェクトチームを作り、政策条例の制定を目的に調査等を行うものである。

このプロジェクトチームが主になり、令和 2 年度までに 3 年連続で議員発議による条例を制定することができ、議会の重要な機能である政策立案機能を高めることができたとのことであった。また、令和 2 年度中に新型コロナウイルス感染症対策について執行部に対し、PCR 検査の拡充や各種支援策などについて議会総意の提言を 3 度行ったとのことであった。

個人または各会派での政策提言から議会としての合意がなされ、超党派の議員が「チーム議会」で取り組むことでできることで、市の発展や住民福祉の向上を議会として以前に増して追求できるようになっている。

主な質問

【問】短期間で政策条例を策定しているが、準備期間はどのくらい要したか。

【答】ワーキングチームとしては短期間だが、チーム立ち上げ前に発案者による市側と調整を行うなど、一定程度の準備期間はやはりかかっている。

【問】超党派でのプロジェクトチームで合意形成していく中での苦労は。

【答】やはり各会派譲れない部分はそれぞれあった。最終的にはリーダーのエネルギーや熱い思いが結果につながったと感じている。

【問】会派間で意見が合わず、見送りや継続となった案件はあるか。

【答】ない。対案がでることもあったが、すべて協議で解決している。

視察の様子

